

# 明和町環境基本条例を制定



6月町議会定例会

第2回町議会定例会は、6月17日から20日までの会期4日間で開かれ、町環境基本条例の制定をはじめ、一般会計補正予算など7議案（町長提出5件、議員提出2件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。また、平成14年度土地開発公社予算など5件について町長提出の報告が行われました。その主な内容をお知らせします。

## 町長提出議案

### 町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴ない、町税条例の改正および規定の整備を行いました。住民税は、生活扶助額とのバランスにより均等割・所得割の非課税限度額の加算金の改正、および特定の居住用財産の譲渡損失等に対応する分離課税等用様式の追加等を行いました。

固定資産税は、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法に規定する特定施設に係る地方税の特例措置の廃止に伴う規定の整備を行いました。

特別土地保有税は、幹線道路の沿道整備権利移転等促進計画の区域内にある一定の土地に係る特別土地保有税の非課税措置の廃止による規定の整備を行いました。

なお、施行期日は平成14年4月1日です。

### 小口資金融資促進条例の一部改正

中小企業信用保険法の一部改正により、同条例の貸付条件拡大を図るもので貸付限度額を1,000万円以下から1,250万円以下に引き上げ、貸付期間を運転資金については5年以内から6年以内、設備資金については7年以内から8年以内にそれぞれ貸付期間の延長を行いました。なお、施行期日は平成14年4月1日です。

### 群馬県市町村総合事務組合規約の変更

洪川地区医療事務組合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理を平成14年1月18日から適用して行つたため規約の一部を改正しました。

### 明和町環境基本条例の制定

国の環境基本法を踏まえて、本町の環境の保全および創造に関する施策の基本理念を定め、町および町民並びに事業者の責務を明らかにするものです。また、基本となる事項を定めることにより総合的かつ計画的に推進し、現在および将来にわたり町民の健康で文化的な生活の確保に寄与し、さらに人類の福祉に貢献しようとするこ